

サポート詐欺にご注意ください

サポートの名目で騙す手口にご注意ください。

[JAバンクトップ](#) > [金融犯罪にご注意ください](#) > サポート詐欺にご注意ください

[サポート詐欺にご注意ください](#)[注意ポイント](#)[サポート詐欺対策](#)

サポート詐欺にご注意ください

サポート詐欺とは、パソコンでインターネット閲覧中に、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示させたり、警告音を発生させるなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に記載されたサポート窓口に電話をかけさせ、サポートの名目で金銭をだまし取ったり、遠隔操作ソフトをインストールさせたりする手口です。

偽の警告画面を表示したりして不安を煽る手口に気をつけてください

- ① 偽の警告画面を表示し不安を煽る



- ② 悪質なサポートデスクに電話をする



- ③ 遠隔ソフトのインストールを勧められる



- ④ アカウントを乗っ取られて不正送金を実行される



サポート詐欺にご注意ください

サポートの名目で騙す手口にご注意ください。

[JAバンクトップ](#) > [金融犯罪にご注意ください](#) > [サポート詐欺にご注意ください](#) > 注意ポイント

[サポート詐欺にご注意ください](#)[注意ポイント](#)[サポート詐欺対策](#)

注意ポイント

メールやサイトに個人情報や重要な情報を入力しないでください。

偽の警告画面を閉じてください



偽のセキュリティ警告画面が表示された場合は、ブラウザを終了してください。ブラウザを終了できない場合は、ブラウザを強制的に閉じるかパソコンを再起動すると、偽のセキュリティ警告画面を閉じることができる場合があります。

偽のセキュリティ警告画面を閉じる方法が分からない場合は、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のセキュリティセンター安心相談窓口にお問い合わせください。

電話：03-5978-7509（受付時間：10:00～12:00、13:30～17:00（土日祝日・年末年始は除く。））

E-Mail：anshin@ipa.go.jp

警告表示画面の指示に従わないでください

偽のセキュリティ警告画面に表示される電話番号に電話をしないでください。また、偽のセキュリティ警告画面で指示されるアプリやソフトウェア等をダウンロード・インストールしないでください。アプリやソフトウェア等をインストールしてしまった場合は、ネットワークから切断してウイルスチェックを行い、インストールしたアプリ等をアンインストールしてください。可能であれば初期化を行い、パスワードを変更してください。

口座の売買・譲渡・レンタルや送金バイトは犯罪です

[JAバンクトップ](#) > [金融犯罪にご注意ください](#) > 口座の売買・譲渡・レンタルや送金バイトは犯罪です

口座の売買・譲渡・レンタルや送金バイトは犯罪です

- ・口座の売買・譲渡・レンタル、キャッシュカードと暗証番号の提供、ネットバンキングのログインID・パスワード等の提供は、いずれも犯罪です。また、正当な理由なく、報酬を受けて他人の依頼により資金を送金する「送金バイト」も犯罪です。絶対に行わないでください。
- ・これらの行為が確認された場合は、貯金規定等に基づき、**口座の利用停止・解約等の措置**を講じることがあります。また、必要に応じて**警察等へ通報し、捜査に協力**します。
- ・不正利用が確認された口座に関する情報は、法令や関係機関の枠組みに基づき、他の金融機関や関係当局に提供されることがあります。その場合、**ご自身名義の他の口座も利用停止・解約等の対象となるほか、新たな口座の開設が困難になるおそれがあります。**

主な犯罪行為と罰則

口座を売買・譲渡・譲受け・レンタルする行為	犯罪収益移転防止法違反 3年以下の拘禁刑、500万円以下の罰金、またはその両方
キャッシュカードと暗証番号を第三者に提供する、または提供を受ける行為	
ネットバンキングのログインID・パスワード等を第三者に提供する、または提供を受ける行為	
第三者に譲渡する目的で口座を開設する行為	詐欺罪 10年以下の拘禁刑
正当な理由なく、報酬を受け、または受ける約束をして、他人の依頼により資金を送金する行為	犯罪収益移転防止法違反 2年以下の拘禁刑、300万円以下の罰金、またはその両方